

山梨県公立学校働き方改革取組方針（R7年度～R11年度）（概要）

～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～

【新取組方針の策定にあたり】 **〇民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れる。**

※基本的に3年後に検証・見直し

学校の働き方改革の目的

学校の働き方改革

教職員の

- 〇日々の生活や教職人生を豊かに
- 〇ワーク・ライフ・バランスの実現
- 〇子供と向き合う時間の確保

- 〇自らの人間性・創造性・専門性を高める
- 〇心身の健康保持
- 〇働きやすさと働きがいの両立

教育の
よりよい
実現

子供の

- 〇学びが充実
- 〇可能性が開花
- 〇健やかな成長

みんなのウェルビーイングの実現

- 〇学校の働き方改革は全員が担当者として、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、**みんなのウェルビーイングを実現【新】**
- 〇前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。【新】

重点項目・主な取組内容

(1)勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底

- 〇業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表【新】
- 〇保護者等への時間外勤務の状況発信【新】

(2)勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底

- 〇勤務間インターバルの検討・実施【新】

(3)民間ノウハウの活用・学校の自律自走

- 〇学校による主体的な取組の推進【新】
 - 校内ワークショップ実施(3年間で県下全学校)
- 〇管理職マネジメント力向上・教員の意識改革

(4)校務の改善・効率化・明確化

- 〇学校現場への文書半減プロジェクト【新】
- 〇ICT等を活用した業務改善
- 〇外部人材の確保・活用
- 〇若手教員へのサポート

(5)部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減

- 〇大学との連携による地域展開の推進【新】

(6)PTA・地域・関係諸団体との連携

- 〇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進【新】

★働き方改革により**教職員の余白の時間を生み出し、子供主体の授業への改善・効果的な教育活動を推進**

- 〇少人数教育の推進
- 〇日課表の工夫・授業時数の見直し
- 〇小学校教科担任制の拡大
- 〇チーム担任制の検討

進化管理・数値目標

① 時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間が**月80時間を超える教職員をゼロに（R8年度末までに）**【県総合計画における目標】
平均の時間外在校等時間を**月30時間に縮減（R11年度末までに）**【新】

② 子供と向き合う時間の確保

「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%に（R10年度末までに）【県教育振興基本計画の目標】

③ 部活動における教員の負担軽減

平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%に（R10年度末までに）【県教育振興基本計画の目標】

④ 一人ひとりの主体的な取組の推進

自身の働き方を見つめ直し、**自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%に**（R11年度末までに）【新】

⑤ 働きがいの向上

仕事に対して**働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%に**（R11年度末までに）【新】